



2018・11・11

第 323 号

101-0065 東京都千代田区  
西神田 2-5-7 神田中央ビル 303

TEL 03-3221-5075

FAX 03-3221-5076

## 改憲発議めぐる草の根のせめぎあい本格化へ

### 地方推進本部づくりで行脚開始

自民党は改憲の世論づくりをめざし全国の小選挙区党支部に「改憲推進本部」の設置を求めています。改憲推進本部長の下村博文氏は、そのための「全国行脚」を開始しました。

その第1回として下村氏は3日、北海道北斗市を訪れましたがその途中の函館空港で記者会見しました。そのなかで下村氏は「『安倍色』を払拭し、自民党全体でしっかり対応していくことが必要だ」と語りました。これは、安倍首相が焦りもあらわに、ところかまわず改憲発言を多発していることへの反発が高まっていることにたいし、党が一丸になって取り組んでいる姿を強調しようというものです。

同党の萩生田光一幹事長代行も、「総理が黙ることで憲法審査会が動くのであれば、そういうことも考えたい」と述べています（10月28日NHK）。

### 4万人目標掲げ3万2千人到達

【北海道苫小牧市／平和憲法を生かす苫

小牧連絡会】日本国憲法が公布されて72年の11月3日、平和憲法を生かす苫小牧連絡会は、「平和憲法を守りぬく！3000万人署名をめざす集会」を開きました。

秋晴れのもと、市役所前広場に集まった80人が安倍政権退陣めざし、9条改憲阻止のうねりをつくっていこうと声をとどろかせました。

今年2月、元苫小牧市長や元市議会議員ら19氏が呼びかけ人となって安倍9条改憲に反対し、憲法の民主主義や平和主義の諸原則が生かされる政治を求めて共闘できる団体・個人で連絡会を結成。4万人の目標に、3万2000人（1日現在）と迫っています。

共同代表の板垣晨・苫小牧退職校長会会長は「憲法をめぐる動きは正念場で、秋からの一大政治決戦です。憲法こそ世界の宝。戦争のない国づくりの使命を担って奮闘していきましょう」と開会あいさつしました。

政党からは立憲民主見の沖田清志道議、国民民主党の山岡達丸衆院議員、日本共産党の西敏彦苫小牧地区委員長があいさつしました。沖田氏は「改憲へ暴走する安倍政

権に歯止めをかけたい」と強調。山岡氏は「祖父（作家山岡荘八氏）の教えで平和を守っていくことを家訓としている。憲法を守り広めていくことが大事と考えています」と述べました。西氏は「戦後最悪の安倍政権を市民と野党の共闘の力で一刻も早く終わらせましょう」と訴えました。

集会後、市内中心部をデモ行進しました。

## 全戸訪問重視し「人口の25%」目前

### 【新潟県湯沢町／湯の町湯沢平和の輪】

「観光立町の湯沢には、平和は欠かせない。観光は平和の子であり、母である。そのためには何として署名目標をやりとげ、安倍9条改憲を阻止したい」。こう語るのは「湯の町湯沢平和の輪」（9条の会）事務局担当の笛木壤さん（73）。

「平和の輪」が発足したのは2005年。毎年、町長や教育長と懇談し、平和の施策を提案・要望してきました。毎月例会を開き、学習会や活動計画を議論。ニュースも毎月9の日に休まず発行（10月で153号）。

この「平和の輪」のよびかけで発足した「戦争への道にストップをかける湯沢の会」には創価学会員や社民党、自由党支持者など幅広い町民が参加、安倍9条改憲NO！3000万人署名運動では毎週金曜日に署名用紙とお願いのビラを地域ごとに届けて署名をよびかけ、日曜日に署名用紙を回収する取り組みをすすめてきました。この10月末には、目標に掲げた人口約8000人の4分の1まであと103人となりました。

ある創価学会員は「9条と平和を守るためには、党派は関係ない」と積極的に署名を集め、署名をした町民からは「9条改憲

反対でまともに声をあげてくれてうれしい」「戦争の危機を感じていたが、今まで声を出す場がなかった。来てくれてありがとう」といった声があがっています。

笛木さんは言います。「町民に9条改憲の問題を投げかけ、考えてもらうために全戸訪問を重視してきました。安倍9条改憲発議を何としても阻止したい。地域に根ざした恒常的・継続的な平和の輪をつくっていききたい」

## 10万人目標やりきる決意確認

【高知県／高知憲法アクション等】 改憲させない3000万人署名こうち行動と高知憲法アクションは3日、高知市の丸ノ内緑地公園で3000万署名推進のための一斉アクションに取り組み、約130人が参加しました。

同アクション呼びかけ人の田口朝光氏は県内の署名目標10万人の達成まであと2万5000人だとし、「今日を契機に一気にやり上げよう」と訴えました。

梶原守光弁護士は署名の目標を達成すれば「改憲の発議を阻止する展望が開けてくる」と力説しました。

立憲民主党の武内則男衆院議員が野党が力を合わせて「発議に向けた動きを阻止する」と表明しました。

南国市民アクションの藤本真事氏が地域での署名活動を報告しました。

この後、参加者は、宣伝や街頭での署名活動に取り組みました。

参加した清水駿一さん（28）は「安倍首相は国民の暮らしを犠牲にするTPP（環太平洋連携協定）に消費税増税と、やりた

い放題だ。この上、憲法改悪とはとんでもない」と話しました。

## 全県8コースをキャラバン

【熊本県／くまもと九条の会等】 安倍9条改憲阻止の熊本全県キャラバンの出発式が3日、熊本市で行われました。100人が参加してアーケード街を行進しました。

キャラバンは、熊本、八代、阿蘇、人吉、天草の各市など県内8コースをめぐり、「改憲阻止」を街頭から訴えました。弁護士有志や、くまもと九条の会、「安倍改憲NO！市民アクション実行委員会」が呼びかけたもの。

くまもと九条の会の猪飼隆明代表は「基本的人権などを守ってきた憲法の重要性を伝えよう」とあいさつしました。

立憲民主党の矢上雅義衆院議員、日本共産党の山本伸裕県議、国民民主党の大塚信弥熊本市議、社会民主党県連合の今泉克己代表、新社会党県本部の栗原隆書記長らがかけつけ連帯あいさつ。

阿蘇コースに参加した戸田敏さん（くまもと九条の会事務局次長）は、議員や宗教者、民主団体も参加しての訴えに、「庭で草取りをしていた人も手を止めて聞いてくれるなど、各地域で快く迎えられました」と話しました。

## 9条と原発セットで大看板

【岐阜県中津川市／中津川9条の会等】

中津川市で「憲法9条守ろうなくそう原発」と書かれた大看板が注目を集めています。「中津川9条の会」と「さよなら原発・中津川の集い」が共同で作製し、これまで

に8本が建てられています。

看板は、縦1・2メートル、横3・6メートル。頑丈な鉄骨造りで、「最低でも30年は風雪に耐えて立ち続ける構造になっている」といいます。

きっかけは昨年10月。「原発ゼロ」のチラシを毎年3月11日に新聞折り込みしていますが、もっとインパクトのあるアピールをと両団体で話し合い、看板を設置することに。「みんなで看板を建てる会」実行委員会を発足させ、看板建設の資金を呼びかけてきました。

工事費を節約するため、作業は有志や地域の人の協力で、道路沿いなどに設置。当初は片面看板でしたが、最近は表も裏も見える両面看板に。JR美乃坂本駅駐車場では、地主から「よう目立つな」とカンパも寄せられました。「すてきな看板ですね。感動しました。ささいですがカンパします」との電話も寄せられています。

「建てる会」の西尾公平氏は、「私たちがいなくなった後も、子孫に伝え残していきたい。引き続き看板を設置したい」と話しています。

## 9条まつりで学習や交流

【和歌山県／憲法9条を守る伊都・橋本連絡会】 伊都・橋本連絡会は10月21日、和歌山県かつらぎ町の「かつらぎ体育センター」で「第10回伊都・橋本9条まつり」を開催しました。

舞台の午前の部は、下村克彦さんの開会挨拶で始まり、「やっちゃん踊り（真田ちやいど）」「和太鼓演奏（きのかわ支援学校）」「レッツ・ダンス（橋本高校新体操バトン

部)」「日本舞踊(つくしの会)」と演じられ、昼食休憩後の午後の部は、「金原徹雄弁護士の講演」「9条コーラス(はしもと9条の会)」「コーラス(チェルリコーラス・妙寺)」「吹奏楽(グリーン・ウインド・アンサンブル)」「銭太鼓(新婦人の会)」「お楽しみ抽選会(9条連絡会)」と続き、最後は富岡嬉子さんの閉金挨拶で終了しました。

会場内には野菜・果物を始めいろんな物産の直売所も設けられ、賑わいました。

金原徹雄弁護士の講演は、「これからの9条改憲NO!のたたかい～国民投票をみすえた運動を～」と題して行われました。

金原弁護士は昨年5月3日の安倍首相の改憲提言や自民党が集約した「改憲4項目」の本命は9条改憲で、自衛隊明記の真の目的は、「専守防衛」の自衛隊を越えて、14年の「閣議決定」と15年の「安保法制」によって作られた「安保法制型」自衛隊を、合憲化するものと説明。そして、改憲発議をさせないためには、まず、共闘できる可能性がある人を「改憲派」だとレッテル貼りをして、わざわざ「あちら側」に押しやる愚は避けること。世論喚起のためには、①3000万人署名の達成、②今まで話しかけたことのない層への働きかけ、③SNS活用の抜本的強化が必要だと指摘。もし、改憲発議された場合、①国民投票運動は誰でもできる、②買収以外はほとんど罰則もない、③テレビやラジオのCMは投票日前14日間は禁止だが、それ以外の広告は何でも出来る、④改憲派は「改憲が否決されたら自衛隊が無くなるが、それでいいのか？」と国民を脅しにかかるので、我々も否決後の自衛隊のイメージをしっかりと持つべき

だ、⑤国民投票は、自衛隊違憲／合憲の意見に拘らず「9条改憲反対」なら、理由は問わないので、柔軟な共闘をすべき、⑥各人が得意な分野・方法で訴え、新たな工夫を積み上げるべきだと訴えられました。

## 10周年を記念し講演会

【秋田県／あきた女性九条の会】 あきた女性九条の会は4日、秋田市で10周年記念のつどいを開き51人が参加しました。

学習院大学大学院の青井未帆教授が「憲法九条と私たち一九条の果たしてきた役割と、今九条を守ることの意義」と題して講演しました。

青井教授は、憲法公布から72年、自衛隊を特別扱いせず軍隊として動けなくしてきたのは、9条と国民運動の力と指摘。「自衛隊を憲法に書き込むことは、特別扱いの根拠づくり。どんな権限を持つのか、国民への影響がどこまで広がるのか何も明らかにされていない」と強調。「国民の多くは憲法の改正を求めている。平和国家としての出発点が何だったのか。9条改憲の危険性を発言し続ける、12条に書かれている自由と権利を守る『不断の努力』が、いま問われている」と語りました。

参加者からは陸上イージス配備計画について「アメリカに飛んで行くミサイルを迎撃すれば9条違反になるのではないか」などの質問が出され、青井教授は「専守防衛という考え方をしても、憲法上の根拠は薄弱。攻撃対象になる危険性もあるなど、住民の平和的生存権を考えれば、あまりにも性急な議論で問いたださなければならぬ」と答えました。